

中小河川の「洪水浸水想定区域図」

令和3年度
・水防法改正
県管理の大規模河川 15河川
+
住宅等の防護対象の
ある河川(中小河川) 443河川
が作成対象としている

対象規模: 想定し得る最大規模

「地先の安全度マップ」

「滋賀県流域治水の推進に関する条例」
第8条
おおむね5年ごとに更新するもの
としている

対象規模: 1/10、1/100、1/200年確率

参考: 滋賀県防災情報マップ
<https://shiga-bousai.jp/dmap/top/index>

公表スケジュール(予定)

R7年度		R8年度
中小河川の 洪水浸水想定区域図 と地先の安全度マップ 作成	公 表	各市町 水害ハザードマップ作成 および公表 (R8年度末まで)

- 令和7年度末には、中小河川の「洪水浸水想定区域図」の公表および「地先の安全度マップ」の更新を予定しています。
- 令和8年度末までに各市町は水害ハザードマップを更新する必要があり、社会資本整備総合交付金を活用し、水害ハザードマップを更新していただくことを考えています。
- 水害ハザードマップ更新に向けた説明会を別途開催予定です。

水害ハザードマップ更新に向けた説明会	
日	時: 令和7年6月27日(金)
場	所: 滋賀県危機管理センター1F会議室